

国土交通省関東地方整備局
局長 森北 佳昭 殿

山梨県知事 横内 正明

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の整備についての意見書

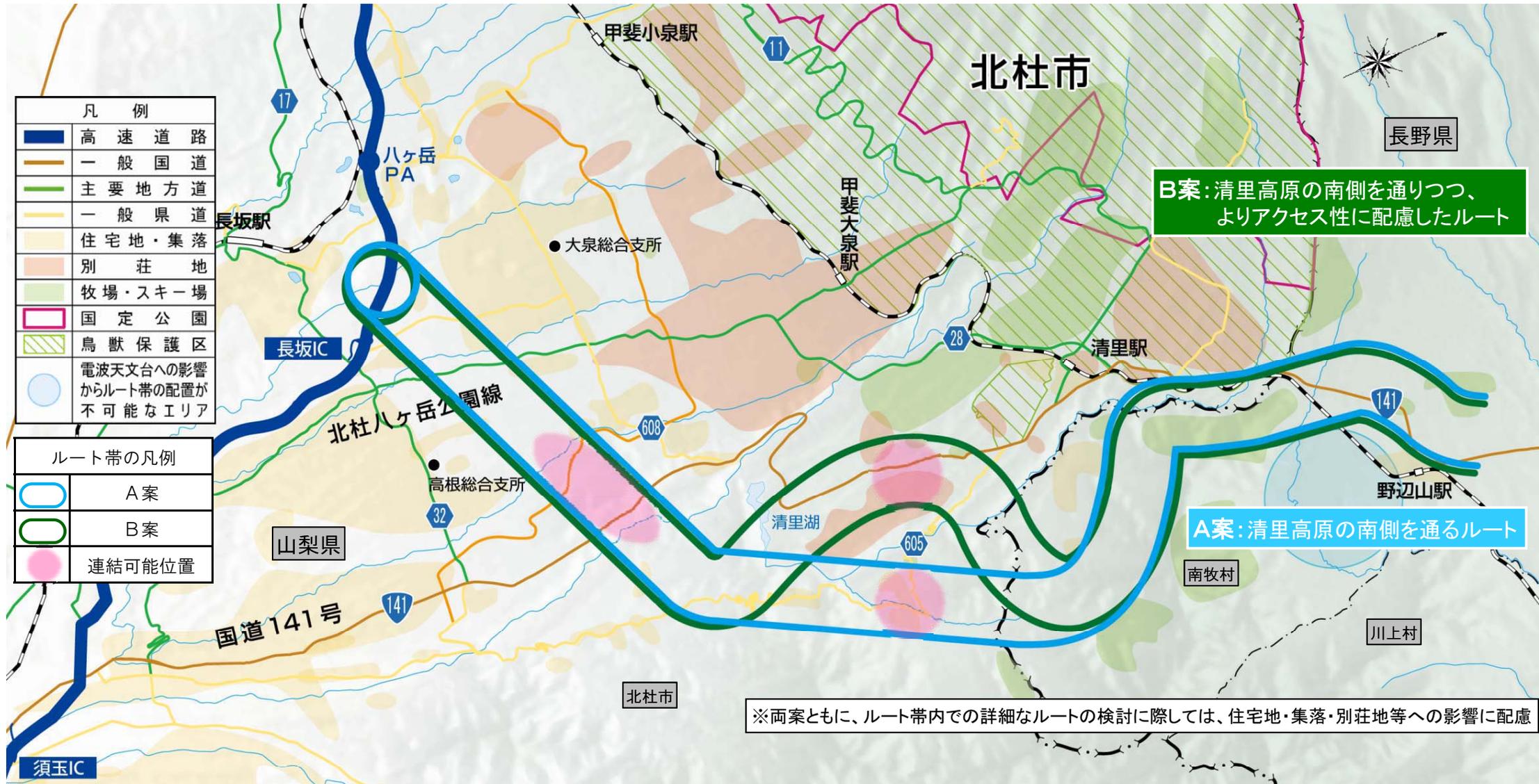
中部横断自動車道は、太平洋と日本海を結び、新たな高速道路網を形成することにより、静岡・山梨・長野・新潟各県の交流・連携を活発化し、沿線地域の産業、経済、観光、文化等の振興・発展に寄与するものであります。

特に、長坂～八千穂間につきましては、本県において切迫性が指摘されている東海地震等が発生した際に、本県と長野県、更には北関東・東北地方を結ぶ救援路となり、八十五万県民の生命を守る「命の道」として必要不可欠の道路であり、一刻も早い全線開通を切望しているところであります。

しかしながら、平成9年の基本計画策定から16年が経過した今も、依然として工事着手が見えておらず、現在、国が実施している計画段階評価の中で、山梨県内のルートに関して「清里高原の南側を通るA案」と「清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したB案」の二つの案が提示されているところであります。

つきましては、対応方針の決定に際して、次の事項について配慮をお願いします。

- ・ 計画沿線地域の豊かな自然や美しい景観へ与える影響について、今後行われる環境影響評価で十分な配慮を図るとともに、県民への情報提供を確実に行うこと。
- ・ 高速道路の利便性向上、地域の活性化、物流の効率化等のためにインターチェンジの設置について積極的に取り組むとともに、位置決定においては周辺整備計画との調整を図る必要があるため早期に協議すること。
- ・ 計画段階評価で検討されている山梨県内のルートについては、本県の代表的な観光地である清里地域へのアクセスが優れる「B案」とすること。
- ・ 山梨・長野両県にまたがる長坂～八千穂間については、一体的な整備によりネットワーク機能が発揮されることから、全区間に渡り同時にルート案を公表するとともに、早期に整備計画区間に格上げすること。



凡 例	
	高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	住宅地・集落
	別荘地
	牧場・スキー場
	国定公園
	鳥獣保護区
	電波天文台への影響からルート帯の配置が不可能なエリア

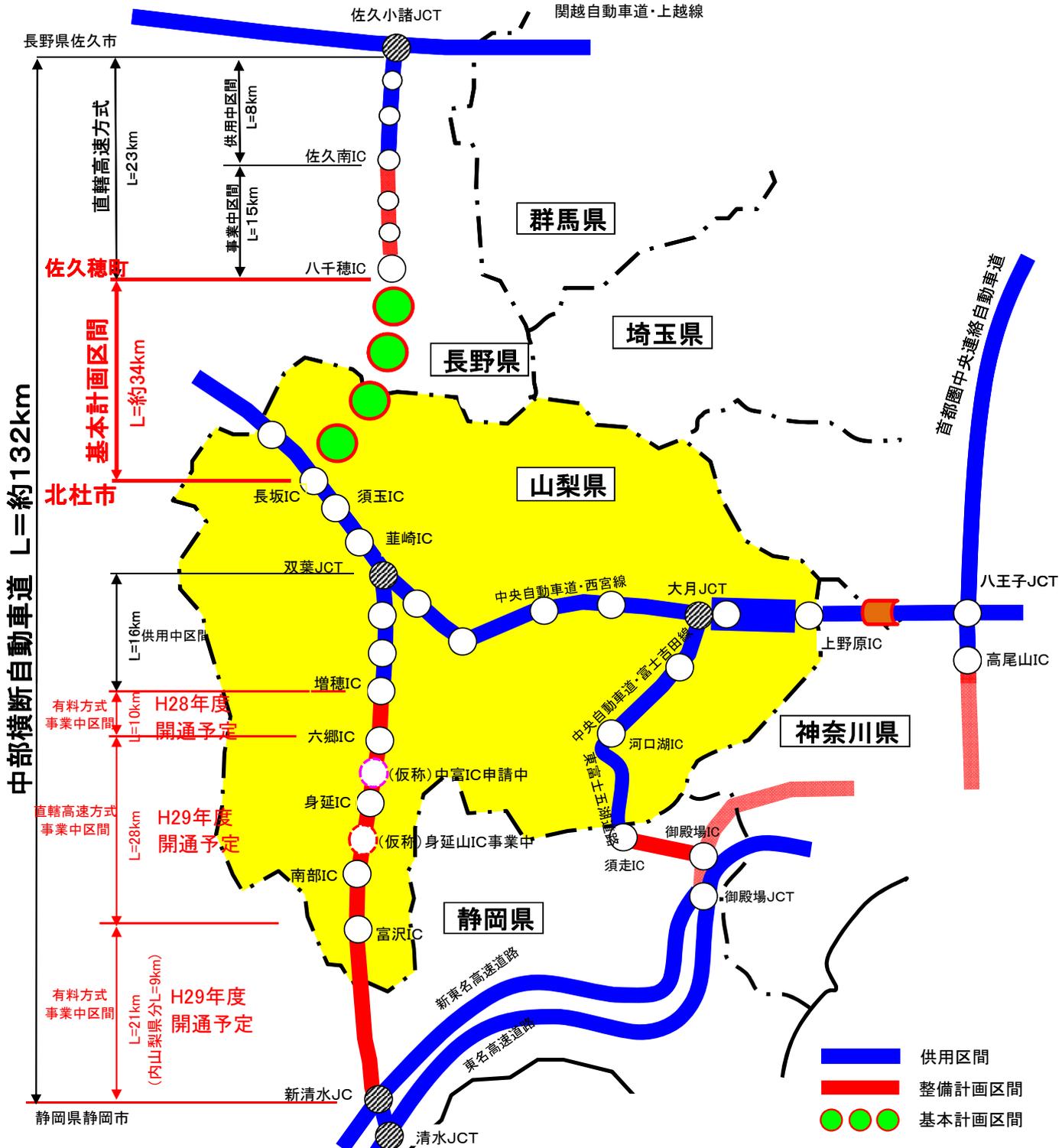
ルート帯の凡例	
	A案
	B案
	連結可能位置

B案: 清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したルート

A案: 清里高原の南側を通るルート

※両案ともに、ルート帯内での詳細なルートの検討に際しては、住宅地・集落・別荘地等への影響に配慮

山梨県の高速度道路計画概要図



* 中部横断自動車道の事業中IC及びJCT名は仮称
 * 未供用区間の距離は、国土開発幹線自動車道建設会議から抜粋